

# 日本の地震と津波

## 海上保険マーケットの反応について



2011年3月29日発行

Marine Monitorを刊行した2011年2月の時点においてマーシュは、2010年を通してソフト化したマーケットを反映して、保険会社の引受能力が十分にあることと保険金請求状況が比較的安定して推移していることから、海上保険のほとんどの種目で2011年もマーケットのソフト化が続くと予想していました。しかし、3月11日に発生した東日本大震災によってこの見通しは大きく変わり、震災が海上保険マーケットにどう影響するか、マーシュは注視しています。

私どもマーシュは、今後考えられる動向について世界中の顧客に早期の警戒を促すために、世界各地のマーシュのスペシャリストの見解を集約し、世界の海上保険マーケットのこれからの方向性を明らかにしていきたいと考えています。保険会社がそれぞれの状況の見極めに動く当面の間は流動的な情勢が続くと思われることから、事態が明らかになるのに合わせて定期的に最新情報を提供していく予定です。

大震災の直後、保険への影響を取り上げるメディア報道は軒並み、最悪のケースの予測を仰々しく取り上げていました。その一方で、状況は混乱を極めており、保険会社が情報を集めるまではこの状態が続くと指摘する慎重な意見もありました。最終的な結果を予測するのは時期尚早ですが、いくつかの兆候が現れつつあります。

- 保険業界が損害を負担できないとする根拠は全くないが、多くの場合、収益性に大きな影響が出ると思われる。  
スタンダード・アンド・プアーズは3月25日、

日本の大手保険会社数社の財務力格付けを据え置いた。しかし、9社の見通しを「安定的」から「ネガティブ」に引き下げ、地震による損害総額が最終的に現在の予想を上回った場合、格付けを引き下げる可能性がある」と警告した。

- 海運・港湾設備の被害は甚大だが、保険マーケットが動くほどのレベルではない。ごく初期段階でのメディアの推測では、輸出入貨物の損害は2億米ドルから3億米ドルに上り、港湾設備の損害も似たような水準に達するとしていた。また、船舶保険の保険金支払額は、転覆・消失したとみなされた全ての船舶の推定損害額を加算して計算されていたことが明らかになった。しかし、これらの船舶が発見されたことから、この評価は正確とは言えなくなった。このことは、初期段階の混乱を浮き彫りにしている。

There is no reason to suggest that the insurance community will be unable to absorb the losses

保険業界が損害を負担できないとする根拠は全くない

# 日本の地震と津波

## 海上保険マーケットの反応について

- 貨物の損害はより甚大となる可能性が高いが、すべての損害が保険による補償の対象になるわけではない。日本国内から外航船への積み込み時点までを補償するためによく利用される国内運送保険の標準約款では、地震、津波、火山噴火による損害は免責事項に該当する。
- 日本では、地震免責条項は、海上保険以外の多くの損害保険契約（ノンマリン保険契約）にも適用される。それでもやはり、日本の国内保険業界が大打撃を被るのは避けられない。

日本におけるマーシュの専門家からの情報によれば、現時点で、日本国内の海上保険マーケットは、「地震とその後の津波による影響は最小限」にとどまると予想しています。海上保険の損害請求は世界中の保険会社に分散されるものの、日本の引受保険会社の当初の反応が正しければ、最終的な損害は予測されているほど大きくはならないでしょう。

注目すべきなのは、集積リスクを考えて、日本の保険会社が保管中の在庫集積リスクに対して今まで以上に注視していることです。

地震とそれに伴う津波は、日本語でいう「準工業地域」を襲いました。経済協力開発機構（OECD）は、特に被害が大きかった4県は日本の人口と経済生産のおよそ6-7%を占めっていると述べています。人的被害の甚大さは言い尽くせないほどですが、仮に地震のエネルギーすべてが東京湾に集中していたならば、経済と保険マーケットへの影響はさらに壊滅的なものになっていたでしょう。

福島原子力発電所の原子炉破損による放射能汚染の脅威は、他の問題も提起していません。船舶保険（船主責任保険を含む）や海上保険を含めほとんどの保険契約では、核反応、放射能または放射能汚染が原因の損失、損害または費用を直接的にも間接的にも補償しないとする原子力災害免責条項が付帯されています。結果的に、放射能への被ばくによって生じた人命の喪失、負傷、物的損害、あるいは汚染除去費用は通常保険によって補償されません。これは個々の保険契約者にはマイナスの影響を及ぼすかもしれませんが、保険業界全体が負担するコストは抑制されることを意味しています。

大災害が発生すると、保険会社は保険料の引き上げを交渉しようとする問題点を先んじて警告することから、保険マーケットは決まって警戒態勢に入ります。実際には個々の保険会社がより慎重なアプローチを取ようになることはあるものの、損害額が明らかになるまで通常、マーケットは動きません。

業界の反応は、海上保険の損害額だけに左右されるのではなくむしろ、全保険種目の損害額に左右されると思われます。ほとんどの保険会社は一部のロイズ・シンジケートを含め、専門分野に特化した比較的少数の再保険会社へ当該リスクを転嫁することによって、手に負えないほど多額の損害が引受ポートフォリオに及ぶのを防いでいます。再保険コストは保険会社が自社の保険契約のしかるべき料率設定を判断する際の重要な要素であり、マーケットがハード化するのか、ソフト化するのか、それとも現状維持となるのかを決定づけます。

---

**Japanese insurers are now paying much greater attention to stock coverage exposures because of the accumulation risk.**

---

日本の保険会社は、保管中の在庫集積リスクに対して今まで以上に注視

# 日本の地震と津波 海上保険マーケットの反応について

ほとんどの再保険契約は毎年1月1日に契約を更改しますが、日本の保険会社は一般に毎年4月1日に契約を更改します。現在更改を迎えている海上保険の超過損害再保険の場合、地震による損害の発生可能性に関係なく20%から30%の料率引き上げに直面しています。元受保険会社同様、再保険会社は集積リスクに注目しています。

再保険会社はまた、保険料の支払いと引き替えにリスクを他の再保険会社に転嫁する「再々保険」と呼ばれる仕組みを利用して自然災害による自社の潜在的損害を抑えています。再保険会社は、理論的確率と過去の経験をベースとするモデルを利用して、ある年の自然災害による保険金請求額の許容水準を決定し、再々保険を通じてこの水準を超える危険負担の軽減に努めます。

オーストラリアの洪水とニュージーランドの地震の直後の日本の地震という累積的影響の結果、今年の暴風シーズンがまだこれからという時期に、多くの元受保険会社と再保険会社の2011年度の異常災害準備金はすでに使い果たされています。そうなること、今まで以上に再保険や再々保険を利用することによって2011年に起こりうる未知の災害に対する防衛手段を取らなければなりません。売り手市場となっている今、これら再保険コストの上昇が元受保険の加入者に波及するのは避けられません。

これまでに、世界的な大手再保険会社数社を含め一部の保険会社が日本の震災による損害の早期予測を発表しています。発表されたデータには、見積りはあくまでも暫定的なものであり、場合によってはモデリングのみをベースとしている旨の但し書きが添えられています。早期予測からの大きな

乖離は、状況が当初考えられていたよりはるかに良いまたは悪いことを示唆する可能性があるため、マーシュは今後数週間、数カ月に亘りこうしたマーケットの発表を注視していきます。

現時点では、海上保険・再保険を取り扱っている（再）保険会社のうち損害額の速報を発表しているのは以下の各社です（別途記載のない限り、再保険コストを控除した税引後の数字）。

- QBEは、欧州事業が引き受けた再保険、海上保険、エネルギー関連の保険を中心とする保険金請求額が1億2,500万米ドルに上るとの見通しを示した。（3月14日）
- SCORは、最悪のシナリオに基づく損害額が1億8,500万ユーロに上ると述べた。（3月14日）
- ACEは、税引後の損害額が2億5,000万米ドルから3億米ドルの範囲に及ぶことを示した。（3月16日）
- チャーティス（AIG）は、損害額が7億米ドルに上るとの予測を示した。（3月18日）スイス再保険会社は、保険金請求額がおよそ12億米ドルに達するとの見通しを示した。（3月21日）
- アクシスは、モデリングのみに基づき、保険金請求額が2,500万米ドルに上るとの予想を示した。（3月21日）
- ミュンヘン再保険会社のモデルベースの当初損害見積額は15億ユーロに上った。（3月22日）
- ハノーバー再保険会社は、損害額が2億5,000万ユーロに上るとの予測を示した。（3月24日）

---

a great deal of  
contradictory  
information  
is being  
published

多数の矛盾する情報が  
発表

---

状況が刻一刻と変化しているのは明らかであり、多くの相反する情報が発表されています。マーシュは、グローバルネットワークを有効活用して、混乱した情報を整理し、明確な情報を把握します。不確実な時代にあっては、強力で安定した保険ブローカーや引受保険会社を活用するメリットはいつそう大きなものとなります。マーシュは、保険マーケットの情勢が弊社顧客に及ぼす影響を最小限に抑えるためのスキルとノウハウを備えています。

3月11日以降、弊社が保険引受を依頼した保険会社からは、海上保険の引受業務の短期的な一時停止から、過去の損害歴とは関連のない保険料引き上げ提案、そして「通常通りの保険引受」まで、千差万別の反応が返ってきています。近いうちに何某かの海上保険手配を考えている場合は、早期の加入をお勧めします。個々のリスクに対するマーケットの反応には一貫性がなく、予測することも不可能でしょうが、早い段階で態勢を整えることに損はありません。引受保険会社の提案が受け入れられるものであれば、すぐに契約を締結させることができます。たとえ保険会社からの提案が貴社にとって満足するもの

でもなくとも、保険会社と再交渉をしたり、代替策を講じるための時間を十分に取ることができます。

過去の大災害の経験上、災害直後に保険業界が損害総額を正確に評価できるとは考えるべきではありません。北海のパイパー・アルファ石油生産プラットフォームで1988年7月に起こった爆発火災事故は、保険業界への影響という点で当時最悪の海底油田事故となりましたが、早期段階での保険会社の予想損害額は、最終的には数十億ドルに上った保険金請求額を大幅に過小評価していました。

パイパー・アルファ事故の保険金支払額は結局、保険会社の当初見積りの数倍に達しました。今回の日本の震災で予想される保険への影響は、パイパー・アルファをはるかに上回っており、保険金支払額の数値化はさらに複雑です。歴史は繰り返すのでしょうか。

マーシュは、状況の進展に合わせて今後も定期的に最新情報をお伝えします。

マーシュブローカージャパン株式会社

登録番号 関東財務局長 第29号

<http://www.marsh-jp.com>

〒163-1438 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー38階

03-5334-8290 (代表) FAX 03-5371-4512

マリンプラクティス

プラクティスリーダー

石田 直子 シニアバイスプレジデント

03-5334-8238 (直通)

[naoko.ishida@marsh.com](mailto:naoko.ishida@marsh.com)

橋詰 茂孝 バイスプレジデント

03-5334-7871 (直通)

[shigetaka.hashizume@marsh.com](mailto:shigetaka.hashizume@marsh.com)

本書に記載の情報は、弊社が信頼に足ると考える情報源に基づくものでありますが、リスクマネジメントおよび保険に関する一般的な情報としてのみ理解されるべきものであって、いかなる個別の状況に対する助言として理解されることを意図するものでもなく、またそのように依拠されるべきものでもありません。